

募集
要項令和8年度
鶴岡市J R観光キャンペーン
受入体制強化事業補助金

募集期間：令和8年4月13日(月)～4月24日(金)

JR東日本重点共創庄内エリア夏の観光キャンペーン(7月1日～9月30日)の好機を、本市への誘客拡大につなげることを目的に、市内の観光協会や観光施設・団体等が実施する誘客促進の取組を支援します。

■ 補助対象者 ■

市内の地域観光協会、観光施設、観光事業者、経済団体等

■ 補助の対象となる経費 ■

観光キャンペーンをきっかけとした、誘客促進の取組に要する経費

〔取組例〕

- 旅行商品・コンテンツ造成
- お土産開発
- イベント開催
- 空間演出(ライトアップ、フォトスポットの設置等)

※観光キャンペーンを契機に新たに実施する取組、又は、既存の取組を改善・拡充する取組を対象とします。

※人件費、通信設備費及び懇親会費等は対象外。

■ 補助率及び上限額 ■

1件あたり 上限20万円

■ 補助事業実施期間 ■

交付決定後から令和8年12月31日(水)まで
※交付決定日は5月上旬を予定しています。

交付決定前の事前着手(契約、発注、購入等)はできません。

※キャンペーン終了後も継続して実施して構いませんが、期間中(7月1日～9月30日)に少なくとも1回は実施することを要件とします。

■ 交付申請 ■

令和8年4月13日(月)から4月24日(木)までの間に、鶴岡市観光物産課へ下記の書類を提出してください。

- 交付申請書(様式第1号)※押印不要
 - 事業計画書(様式第2号)
 - 収支予算書(様式第3号)
 - 観光施設・観光事業者が申請する場合は、所属する観光協会等からの推薦書(任意様式)
- ※申請様式は市ホームページからダウンロードください。
※必要に応じて上記以外の書類も提出していただく場合があります。

■ 審査・交付決定 ■

申請多数の場合は審査を行い、より誘客効果の高い取組を選定し、交付対象者を決定します。予算の範囲内で15事業者を予定しています。※結果に関するお問合せには応じかねますので予めご了承ください。

■ 実績報告 ■

事業終了後30日以内又は令和9年1月30日(火)のいずれか早い日までに、鶴岡市観光物産課へ下記の書類を郵送・文書便・メール等で提出してください。

- 実績報告書(様式第9号)※押印不要
- 事業実績書(様式第2号)
- 収支計算書(様式第3号)
- 実施内容がわかる写真等

お問合せ
書類提出先

鶴岡市商工観光部観光物産課(鶴岡市役所5階)

〒997-8601 鶴岡市馬場町9番25号

TEL: 0235-35-1301 FAX: 0235-25-7111

E-mail: kanko@city.tsuruoka.yamagata.jp

提出書類は、観光物産課窓口にご持参いただくか、郵送・文書便・メール等で送付してください。